

# 要約筆記者を派遣します

『要約筆記』とは聴覚に障がいがある人にことばによる様々な情報を要約しながら文字にして伝えることです。

「話しことば」は、「書きことば」より数倍速くて全部を文字にはできません。そのため要約して筆記します。

筆記方法としては以下の方法があります。

1. ノートテイク：利用者が1～2名のとき利用者の横に座り紙に書いて見てもらう。
2. OHC：機器を使用しスクリーンに文字を写し出してそれを読んでもらう。

対象は中途失聴の方、難聴の方。また本人以外でも会議や講演会の主催者などだれでも必要な時に利用できます。

料金は基本的に無料ですが、筆記者の入場料・参加費などがかかる場合もあります。

詳しくは千歳市社会福祉協議会にお問い合わせください。

## ★派遣対象内容

1. 生命・健康・医療保健に関すること
2. 司法に関すること
3. 児童等の教育・保育に関すること
4. 労働と雇用に関すること
5. 地域及び住宅に関すること
6. 人間関係に関すること
7. 文化と教養に関すること
8. 社会生活に関すること
9. その他市長が認めるもの

※宗教行為、政治活動及び営利活動など派遣できない場合もあります。



## ☆問い合わせ・申し込み先

〒066-0042

千歳市東雲町1丁目11番地

千歳市社会福祉協議会 ボランティア課

TEL 0123-27-2525

(月曜日～金曜日 8:45～17:15)

FAX 0123-27-2528

(24時間自動受信できます。)